（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 日時 | 令和6年３月18日（月）11時00分～12時00分 |
| 場所 | 大阪府庁　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)山梨特別参与(職員等)大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課長、総括主査、主査、副主査副首都推進局事業再編担当課長代理、係員 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 主な意見 | ・作品の修復に当たっては、優先順位や活用目標を整理し、実施計画を作成したうえで実施する必要があるのではないか。・保管場所は作品の劣化状況に応じて環境を整える必要があるのではないか。 |
| 結論 | 特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |